

# 安全の手引き

2020年2月

在エルサルバドル大使館

## 目次

|                  |    |
|------------------|----|
| I 序言             | 3  |
| II 防犯の手引き        | 3  |
| 1 防犯の基本的な心構え     | 4  |
| 2 最近の犯罪発生状況      | 4  |
| 3 防犯のための具体的な注意事項 | 6  |
| 4 テロ・誘拐対策        | 8  |
| 5 一般犯罪に遭遇した場合    | 9  |
| III 緊急事態対策マニュアル  |    |
| 1 平素の準備と心構え      | 10 |
| 2 緊急時の行動         | 11 |
| IV 結語            | 12 |

別添1 緊急連絡先一覧

別添2 緊急事態に備えての携行品・非常用物資リスト

別添3 簡単な緊急時のスペイン語表現

## I 序言

エルサルバドルにおける2019年の10万人あたりの殺人事件発生率は、35.8人でした。2015年に記録された105人と比較すると大幅な減少といえますが、依然として高い数字であることに変わりはありません。

特に銃器を使った強盗や殺人事件が頻繁に発生しており、常日頃から危機意識及び防犯意識を高く持つことが必要となります。また、エルサルバドルでは、地震やハリケーンといった自然災害も多く、それらに対する備えも必要です。

在エルサルバドル日本国大使館では、当国に滞在される邦人の皆様の安全確保のため、防犯対策及び自然災害等緊急事態発生時に備えた平素からの心構え及び緊急時の行動方針について取りまとめましたので、是非ご一読頂き、参考にして頂けましたら幸いです。

2020年2月  
在エルサルバドル日本国大使館

## II 防犯の手引き

### 1 防犯の基本的な心構え

#### (1) 安全のための三原則

##### ア 目立たない

目立つ行動・服装を避け、現地にとけ込む。

##### イ 行動を予知されない

行動をパターン化しない、安易にSNS等に予定を書き込まない。

##### ウ 用心を怠らない

予防こそが最大の危機管理。

#### (2) 自分と家族の安全は自分たちで守る

##### ア 不要不急の外出はしない(特に夜間帯の外出は控えてください)

##### イ 危険とされる場所には近づかない

##### ウ 路線バスの利用, 徒歩での外出はしない。

##### エ 強盗等の犯罪に遭遇しても絶対に抵抗しない。

### 2 最近の犯罪発生状況

エルサルバドルでの生活は、様々な点で日本での生活と異なります。エルサルバドルは日本と比較してはるかに治安が悪い国です。日本にいる感覚で生活した場合、犯罪に巻き込まれる可能性が非常に高くなるため、常日頃より注意する必要があります。

当国においては青少年凶悪犯罪集団(マラス)による殺人、窃盗等をはじめとする各種犯罪が頻繁に発生しており、またマラス組織間(代表的な組織としてMS13, M18R(レボルシオナリオス), M18S(スレーニョスがあります)の縄張り争いによる抗争や、治安当局との銃撃戦も各地で発生しています。

また路線バスや観光名所での強盗事件も多く、比較的安全とされるサン・サルバドル市のエスカロン地区や、サン・ベニート地区においても各種犯罪が発生しており、常に注意を怠らないことが重要です。

#### (1) 犯罪多発地域

殺人をはじめとする各種事件が最も多く発生しているのが、首都のあるサン・サルバドル県となっています。また、国内で犯罪が多発しており危険レベル2に指定されている地域は以下の通りです。

##### ア 危険レベル2地区

|           |  |
|-----------|--|
| サン・サルバドル県 | サン・サルバドル市(セントロ・ヒストリコ地区), メヒカノス市, アポパ市<br>シウダッドデルガド市, パンチマルコ市, アギラレス市 |
| ラ・リベルタ県   | コロン市, ケサルテベケ市, サン・マティアス市   |
| ラ・パス県     | サカテコルカ市  |

## イ 犯罪多発都市

危険レベル2地区に指定されていないが犯罪が多発傾向にある地区

|           |                                       |
|-----------|---------------------------------------|
| サン・サルバドル県 | ソヤパング市, イロパング市,                       |
| ラ・リベルタ県   | サンタ・テクラ市, アンティグオ・クスカトラン市, サン・フアン・オピコ市 |
| ソン・ソナテ県   | ソン・ソナテ市                               |
| サンタ・アナ県   | サンタ・アナ市, チャルチュアパ市                     |
| サン・ミゲル県   | サン・ミゲル市                               |
| アウアチャパン県  | アウアチャパン市                              |
| ウスルタン県    | ウスルタン市                                |
| クスカトラン県   | コフテペケ市                                |
| サン・ビセンテ県  | サン・ビセンテ市                              |
| カバニャス県    | イロバスコ市                                |

## (2) エルサルバドル国内での犯罪発生状況

### ア 殺人事件

| 2018年  | 2019年  | 前期比   |
|--------|--------|-------|
| 3,346件 | 2,398件 | -948人 |

殺人事件は夜間帯の発生が最も多い。全体の60%が都市部で発生しています。

また、被害者は18~30歳代が最も多く、90%が男性です。

銃器によるものが約75%となっています。

### イ 誘拐事件

| 2018年 | 2019年 | 前期比 |
|-------|-------|-----|
| 15件   | 14件   | -1件 |

誘拐事件は、被害者の近親者による金銭目的の場合が多く、マラスが誘拐事件に関与する場合は被害者の殺害を目的としたものが多く、その場合行方不明者として捜索願が出されることが多いです。

### ウ 強盗事件(車両強盗含む)

| 2018年  | 2019年  | 前期比   |
|--------|--------|-------|
| 3,915件 | 3,619件 | -296件 |

信号待ちや渋滞で車が停止した隙を狙って、車両に乗り込んでくるケースもあるため、乗車中はドアロックを励行し、走行中であっても窓を開けるのは控えてください。

### エ 窃盗事件(車両盗難含む)

| 2018年  | 2019年  | 前期比  |
|--------|--------|------|
| 8,170件 | 8,232件 | -62件 |

窃盗事件は、路上、路線バス車内、商業施設等の様々場所で発生しています。不必要に路地やスラム街への立ち入りはしないでください。また本件数は警察に被害届が出されたものであり、被害者の多くは犯人からの報復を恐れ、被害届を出さないことが多く、実際にはさらに多くの窃盗・強盗事件

が発生していると言われています。

### 3 防犯のための具体的な注意事項

エルサルバドルへ渡航する際は、外務省海外安全ホームページや当館ホームページに掲載されている情報で事前の情報収集を行い心構えと対策を講じておくことが重要です。

外務省海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>

在エルサルバドル日本国大使館 <http://www.sv.emb-japan.go.jp/>

#### (1) 住居の選択

- ア 比較的治安が良いとされる地域(エスカロン地区・サンベニート地区)を選択し、スラム地区に近い場所はさけてください。また安価だからという理由による住居の選択は危険です。
- イ 防犯面を第一に考え、敷地出入りに24時間体制で警備員が配置され、出入り管理を行っているマンション、住宅街を選択してください。
- ウ 周辺環境が良くても、通勤・通学路上にスラム街や危険レベル2地区を通過しなければならないような居住区は避けてください。また通勤・通学ルートは最低2本以上考慮してください。
- エ 電力事情が悪く頻繁に停電するため、マンションの場合は自家発電装置や貯水槽設備のある建物を選択してください。
- オ 一戸建て住居の場合、隣が空き地、空き家になっている場合、侵入が容易となるため注意するとともに、夜間照明により適度な照度が確保される物件を選択してください。
- カ マンションの場合、侵入防止のため、なるべく3階以上の部屋を選択、また屋上からの侵入を警戒し、最上階の部屋も避けてください。
- キ 住居の改善点は事前にオーナーと調整しておいてください。

#### (2) 生活上の注意点

- ア 玄関の扉には複数の鍵(または二重ロック錠)を設置し、ドアスコープ(覗き窓)、ドアチェーンロックを取り付け、在宅中であっても施錠を徹底してください。
- イ 来訪者等により扉を開ける際は、必ずドアスコープにより相手、周りの状況を確認したうえで開け、不用意に扉を開けることがないように注意して下さい。
- ウ 窓も常に施錠を行ってください。
- エ 夜間外出の際は、防犯面より住居内の電気を点けておくことを推奨します。
- オ 入居後も常に自宅周辺的环境に注意を払い、管理人、隣人とは良好な関係を構築して下さい。
- カ 面識のない人を安易に住居に入らせないでください。
- キ 自宅に機械警備設備を設置する場合であっても警備会社に鍵を預けず、定期的に動作試験を実施してください。

### (3) 鍵の管理

- ア 入居の際、可能であれば錠の交換若しくは錠の増設を検討してください。
- イ 鍵は厳重に管理し、鍵を紛失した場合は、錠の交換を検討してください。
- ウ 鍵は予備を含め常に所在を明確にしておいてください。
- エ 不要な予備は作成しないでください。
- オ 鍵には所有者、場所を特定されるようなものを取り付けしないでください。
- カ 使用人や第三者に鍵を預けないでください。
- キ 鍵を屋外に保管する等はしないでください。
- ケ 使用人が変更になる場合は、錠の交換、増設を検討してください。

### (4) 使用人に関する注意点

- ア 使用人を雇用する際は身元調査を行い、雇用後も動向に注意してください。  
信頼できる人から紹介してもらうのも1つの手です。
- イ 使用人を解雇する際は、逆恨みされないように注意してください。
- ウ 使用人の知人や友人を含めた第三者を自宅に入れさせないようにしてください。
- エ 職務上、知り得た情報を第三者に話さないように教育を行ってください。
- オ 出張や休暇で自宅を不在にする場合でも、早い段階で使用人には伝えないでください。

### (5) 電話機に関する注意点

- ア 着信時に着信電話番号が表示されるタイプの電話機を設置してください。
- イ 知らない番号からの電話は極力取らないようにしてください。
- ウ 電話を受ける際は、名前を名乗らず、相手を確認したうえで話をしてください。
- エ 自宅の電話番号は信頼できる人以外には教えないでください。
- オ 嫌がらせや悪戯電話は、速やかに切ってください。
- カ 間違い電話は、その旨だけを伝え、こちらの情報を開示しないでください。
- キ 少しでも不安を感じるようなことがあれば、電話番号の変更を検討してください。

### (6) 外出の際の注意点

- ア 外出の際は自家用車もしくはラジオタクシーを使用し、バスの利用、徒歩での行動は控えてください。
- イ 目立つ服装は避け、貴金属、時計、宝石類等は身に着けないでください。  
※パーティ等で出掛ける際も、目的地に着いてから身に着ける等の工夫を行ってください。
- ウ 見知らぬ人から不意に話しかけられても相手にしないでください。
- エ 多額の現金は持ち歩かないでください。
- オ 携帯電話も安全な場所で人目につかないように使用してください。
- カ 強盗遭遇時に備えて、捨て金(現金20ドル程度)や、普段使いとは別の携帯電話を準備しておき万が一の強盗遭遇時はそれらを差し出すことで被害を免れる場合があります。
- キ 周囲の状況に気を配り、注意を怠らないでください。

- ク スリ対策として、ズボンの後ろポケットに財布や携帯電話を入れないでください。
- ケ 歩行者優先という概念はないので、横断歩道を渡っていても車の動向には注意してください。

#### (7) 自動車運転時の注意点

- ア 車両運転時は全席シートベルトの装着、ドアロックを励行し、窓も開けないようにしてください。
- イ 運転する際は、車両登録カード(tarjeta de circulacion)を携帯してください。
- ウ 車両には消火器及び三角停止表示板の積載が義務づけられています。また車載工具も準備しておいてください。
- エ 信号待ちをしていると、物乞い、大道芸人や窓を拭いて小銭を稼ごうとする者が近づいてくることがありますが、相手にしないでください。
- オ 車両から離れる際は、車内に鞆等は残さず、やむを得ず残す場合はトランクなどの外部から見えない場所に保管してください。
- カ スモークフィルムやカーセキュリティの装備は車上荒らしに対して有効な手段です。
- キ 当国は運転マナーが非常に悪く、ウインカーを出さない、夜間でも無灯火、割り込み、強引な右左折等が日常茶飯事に行われておりますので、事故に遭わないよう防衛運転を心掛けてください。
- ク 地方、また首都近郊であっても雨季には、降雨の影響により道路が陥没している箇所が多くなるので走行時には注意が必要です。

#### (8) 交通事故に遭ったときの注意点

- ア 軽微な事故であっても、自身の安全を確保したうえで、警察、保険会社へ連絡を行ってください。
- イ 事故発生時は、人命を第一に考え、負傷者の救護、安全確保を行ってください。
- ウ 事故の際、警察の指示を受ける前に車両を動かすと、隠蔽行為と見なされ、不利な状況となる場合がありますので、どれだけの渋滞が発生しようと、現場保存を心掛けてください。
- エ 事故の加害者側であっても、安易に謝罪は行わないでください。自身の非を認めたこととなり、その後の手続き等で不利な状況となる場合があります。
- オ 事故処理に傾注するあまり、荷物の置き引きに遭わないように注意してください。
- カ 当国では任意保険への加入率が非常に低く、無保険車が多いことに留意願います。

### 4 テロ・誘拐対策

- (1) エルサルバドル共和国においては、ISIL 等のイスラム過激派等のテロ組織、反政府組織や国際的なテロ組織の関連組織の活動は確認されていません。しかし 2015 年 8 月 24 日、当国最高裁判所は、手榴弾の投擲や路線バス車両への放火等、凄惨な行為を行ったとして青少年犯罪集団（マラス）をテロ組織として指定しました。ここ最近マラスによる大規模な事件は発生していませんが、国内外における各種犯罪に大きく関与していると考えられています。

また前述の危険レベル 2 地区、犯罪多発都市はマラスの影響が強い地域ともいえます。

- (2) テロによる日本人の被害は、シリアやアフガニスタンといった渡航中止勧告や退避勧告が発出されている国・地域に限りません。テロは、日本人が数多く渡航する欧米やアジアをはじめとする世界中で発生しており、これまでもチュニジア、ベルギー、バングラデシュ、スリラン



カ等においてテロによる日本人の被害が確認されています。

近年では、単独犯によるテロや一般市民が多く集まる公共交通機関等（ソフトターゲット）を標的としたテロが頻発するなど、テロの発生を予測し未然に防ぐことがますます困難となっています。

このように、テロはどこでも起こり得ること、日本人も標的となり得ることを十分に認識し、テロの被害に遭わないよう、海外安全ホームページや報道等により最新の治安情報の入手に努め、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心がけてください。

## 5 一般犯罪に遭遇した場合

犯罪被害に遭われた場合は、以下の対応を行いつつ、大使館までご連絡ください。

- (1) 窃盗被害に遭われた場合は、最寄りの警察に被害届けを提出し、ポリスレポートを取得してください。これは警察への届出のほか、被害物品が保険の対象となる場合、保険会社の手続きに必要となります。クレジットカードが含まれている場合は、速やかにカード会社へ連絡（別添1参照）してカードの停止処理を行ってください。
- (2) パスポートを盗まれた場合は、大使館で再発行を行うことが可能ですが、以下の書類が必要となります。

パスポート再発行時の必要書類

- ア 一般旅券紛失届（大使館に備え付けております） 1通
- イ 一般旅券再発給申請書（上記同様） 1通
- ウ 戸籍謄本（抄本） 1通
- エ 警察の盗難証明書（紛失証明書） 1通
- オ 写真（サイズ縦 45mm×横 35mm、頭部から顎までが 34mm±2mm） 2枚

※写真は縁なし、正面、無帽、無背景の6ヶ月以内に撮影されたもの（サングラス装着不可）

- (3) 強盗、恐喝に遭遇した場合は、絶対に抵抗せず、自身の身の安全を優先してください。
- (4) 空き巣被害に遭った際は、室内に立ち入らず現場保存に努め、速やかに警察へ連絡してください。

### Ⅲ 緊急事態対策マニュアル

#### 1 平素の準備と心構え

##### (1) 連絡体制の整備

###### ア 在留届け

旅券法第16条により、外国に住所または居所を定めて3か月以上滞在する場合は、その地域を管轄する日本大使館または総領事館に速やかに「在留届」を提出することが義務づけられていますので、住所が定まり次第、速やかに届出を実施してください。

###### (ア) 提出方法

在留届の提出方法には、インターネットを利用する方法と、書面をもって在外公館に提出する方法の2種類があります。

###### (a) インターネットの「在留届電子届出システム(ORRnet)」

ご自宅のパソコン等からインターネットを通じて在留届を提出することができます。既に書面で提出されているかたも、新たに電子届を行っていただくことで、その後はオンラインで各種手続きを行うことができます。※書面のみの提出の場合、オンライン操作は実施できません。

在留届電子届出システム(ORRnet) URL: <http://ezairyu.mofa.go.jp/>

###### (b) 書面での提出

在留届用紙を入手し、在外公館窓口や、FAXで提出を行う。

在留届用紙は大使館窓口もしくは、以下の外務省のウェブサイトから入手可能です。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/image/zairyu.pdf>

###### (イ) 提出後の各種届出

引越しや転勤により在留届の内容に変更があった場合は「変更届」を、日本へ帰国される場合は、「帰国届」、他国へ転出する場合は「転出届」を提出してください。

###### (ウ) 在留届の活用

海外で活躍される日本人の方が増加し、このため海外で事件・事故や思わぬ災害に巻き込まれるケースも増加しており、万が一皆様がこのような事態に遭った場合、大使館は「在留届」をもとに皆様の所在地や緊急連絡先を確認して援護します。

また、海外に住まれている在留邦人のための長期的な教育・医療等の施策を政府が検討する際の基礎的資料ともなっております。

#### イ たびレジ

短期滞在される方も渡航前に「たびレジ」の登録をお勧めします。登録した地域で発生した安全等に関する情報が大使館より配信されます。

たびレジURL: <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

## (2) 避難場所について

### ア 一時避難場所

大規模自然災害、暴動発生時等は、常に情報収集を心掛け、危険な場所に近づかないようにしてください。一般に緊急事態が発生した場合、自宅が最も安全ですが、発生する事態によっては自宅の安全が確保されない場合があるため、常日頃より避難先の候補を選定しておくことも重要です。その場合は、自分がどこにいるのか(自宅、通勤途中、勤務先等)、どのような事態が発生するか?等、自体別のケースを想定し、避難先を考えてください。

### イ 緊急避難先

状況により、緊急避難先を大使館事務所もしくは大使公邸に避難をお願いする場合があります。住所は以下のとおりですが、あらかじめ複数のルートを検討してください。

| 施設名    | 住所  |
|--------|---|
| 大使館事務所 | World Trade Center,Torre 1,6°<br>89 Av.Norte y Calle El Mirador Colonia .Escarón,San Salvador |
| 大使公邸   | Avenida La Capilla No.615<br>Colonia San Benito.San Salvador                                  |

### ウ 緊急避難時の持ち出し物品、非常用物資の準備

(ア) パスポート、非常用の現金など最低限必要なものは、安全な場所へ保管しておいてください。

(イ) 非常食、水などを最低10日分保管しておいてください。

(ウ) 予め準備しておくべきものは別紙2「緊急事態に備えてのチェックリスト」をご確認ください。

## 2 緊急時の行動

### (1) 基本的な心構え

緊急事態が発生した場合、大使館は邦人の皆様の安全確保に万全を期すため、情報収集、分析行動方針を策定、また各種手段を用いて皆様への情報発信に努めます。非常時こそ平静を保ち、流言飛語に惑わされたり、群集心理に巻き込まれることがないように落ち着いて行動してください。

### (2) 情勢の把握

大使館から情報発信を行う場合、基本的には電話若しくはeメールを使用しますが、通信インフラの状況により、現地報道機関を通じて情報発信を行う場合があります。特にラジオは災害発生時の有力な情報収集の手段となりますので、当国の放送チャンネルに合ったラジオの準備をお願いします。

在エルサルバドル日本国大使館緊急FM放送 88. 00MHZ

※緊急 FM 放送は、サン・サルバドル市内でのみ受信可能です。

ラジオジャパン(NHKのラジオ国際放送) 6105KHZ

※当国20~22時の間のみ放送となり、年2回(春と秋)に周波数の変更があります。

視聴には短波対応のラジオが必要です(AM/FM ラジオでは受信出来ません)

RNE(Radio Nacional De El Salvador) FM96. 9MHZ

### (3) 大使館への通報

ア 緊急事態発生時(自分や家族または他邦人の生命・身体・財産に危害が及び、または及ぶ恐れがあるとき)は、速やかに大使館へ連絡してください。

イ 緊急事態発生の際は、相互扶助の精神で対応にあたる必要があります。大使館から皆様にご協力をお願いする場合がありますので、その際はご理解ご協力のほど、お願いします。

### (4) 国外への退避

ア 国内の事態が悪化し、各自または企業等の判断により自発的に帰国、あるいは第三国へ退避する場合は、その旨大使館へ連絡をお願いします。大使館への連絡が困難な場合は、日本のご家族等より外務省領事局海外安全邦人課(03-3580-3311)へご連絡をお願いします。

イ 大使館が「国外退避勧告」を出した場合は、大使館が指定する緊急避難先(前項参照)に集合してください。状況により避難先で長時間待機する可能性も想定されますので、衣類や非常用物資等の最小限のものをご持参ください。

ウ 大使館主導で国外退避する場合は、以下のルートの使用を検討しています。

(空路)エルサルバドル国際空港、若しくはイロパango空港からグアテマラ

(陸路)バス、自家用車等でグアテマラ

ルート1: サンクリストバル国境を経てグアテマラ

ルート2: ラアチャドゥーラ国境を経てグアテマラ

ルート3: アマティージョ国境を経てホンジュラス

## IV 結語

在エルサルバドル日本国大使館は、邦人の皆様の安全確保のお役に立てるように努めて参ります。当地の治安情勢、緊急事態に関するご質問、ご意見等がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。また万が一、犯罪被害に巻き込まれてしまった際もご連絡を頂きますよう、お願い申し上げます。

在エルサルバドル日本国大使館(Embajada del Japón El Salvador)

World Trade Center, Torre 1, 6° Nivel

89 Av. Norte y Calle El Mirador

Col. Escaron. San Salvador El Salvador

代表TEL: (503) 2528-1111

領事班直通: (503) 2528-1125

大使館代表メールアドレス : [repcion@sv.mofa.go.jp](mailto:repcion@sv.mofa.go.jp)

領事窓口代表メールアドレス: [consulado@sv.mofa.go.jp](mailto:consulado@sv.mofa.go.jp)

## 緊急連絡先一覧

| 日本国   |                    |  |
|---|--------------------|--|
| 外務省   | 代表 TEL             | 0081-3-3580-3311   |
| 在エルサルバドル日本国大使館<br>※開館時間帯以外の連絡は<br>電話受付会社転送となります | 代表 TEL             | (503)2528-1111   |
|   | F A X              | (503)2264-6061、2528-1100   |
|   | 領事班直<br>通代表メー<br>ル | (503)2528-1125<br><a href="mailto:recepcion@sv.mofa.go.jp">recepcion@sv.mofa.go.jp</a> |
|   | 領事班                | <a href="mailto:consulado@sv.mofa.go.jp">consulado@sv.mofa.go.jp</a>                   |
| エルサルバドル国  |                    |  |
| 国家文民警察<br>(Policia Nacional Civil)              | 緊急電話               | 911(※注1)   |
|   | 被害届提出              | 122  |
|   | ゆすり相談              | 2511-1111  |
|   | 交通警察               | 2529-0000  |
|   | 代表 TEL             | (503)2527-1000、2527-1001   |
| 消防<br>(Bomberos de El Salvador)                 | 緊急電話               | 913  |
|   | 代表 TEL             | 2527-7300  |
| 市民防災局   | 代表 TEL             | 2281-0888, 2201-2424   |
| 救急車   |                    |  |
| Fosalud   | 緊急電話               | 132  |
|   | 代表 TEL             | 2528-9700  |
| Ambulancia Priority                             | 緊急電話               | 2264-7911  |
|   | 代表 TEL             | 2530-3100  |
| Cruz Roja Salvadoreña                           | 代表 TEL             | 2222-5155, 2239-4914   |
| Cruz Verde Salvadoreña                          | 代表 TEL             | 2284-5792  |
| 病院  |                    |  |
| ディアグノスティコ・エスカロン病院                               | 緊急電話               | 2506-2000  |
| ディアグノスティコ・エスカロン病院<br>医療地区                       | 代表 TEL             | 2505-5700  |
| ムヘール病院  | 緊急電話               | 2555-1200  |
| 空港  |                    |  |
| エルサルバドル国際空港                                     | 代表 TEL             | 2375-2520  |
| 航空局中央オフィス                                       | 代表 TEL             | 2537-1300  |
| 公共設備  |                    |  |

|          |        |           |
|----------|--------|-----------|
| ANDA(水道) | 代表 TEL | 2244-2632 |
| AES(電気)  | 代表 TEL | 2228-5200 |

※注1: 警察に事情を伝えれば, 警察経由で救急車, 消防を要請することができます。

| カード紛失時のカード会社連絡先 |                |
|-----------------|----------------|
| VISAカード         | 81-3-6627-4067 |
| アメリカン・エクスプレスカード | 1-804-673-1670 |
| JCBカード          | 81-422-40-8122 |
| 楽天カード           | 81-92-474-9256 |
| イオンカード          | 81-43-331-0100 |
| セゾンカード          | 81-3-5992-8300 |
| MUFGカード         | 81-52-249-1468 |
| オリコカード          | 81-11-700-2952 |
| セディナカード         | 81-3-5638-3511 |
| ジャックスカード        | 81-3-6758-0707 |
| UCカード           | 81-3-5996-9130 |

※イオンカード以外の番号は, 滞在国・地域の国際電話のオペレーターを呼び出し, コレクトコールにお申し込みの旨をお伝えいただく必要があります。

## 緊急事態に備えての携行品・非常用物資リスト

| 携行品  |   |
|--|---|
| 旅券   | 残存有効期限が6か月以上あることが望ましいため、有効期限を把握しておき早めの更新をお願いします(残存期間が1年未満の旅券は更新可能です)。旅券最終頁の「所持人記入欄」に必要事項を記入しておいてください。 |
| 現金<br>カード  | 避難先等での生活資金等として、家族が1か月程度生活出来るだけの現金、もしくは<br>クレジットカード等   |
| 身分証明書  | 外国人登録証明書、滞在許可証、DUI  |
| その他  | 携帯電話  |
| 非常用物資  |   |
| 衣類   | 動きやすい服装、着替え、タオル、コンタクトレンズ(予備の眼鏡)   |
| 履物   | 歩きやすく、靴底の厚い丈夫なもの  |
| 食料   | 水、レトルト食品、缶詰、菓子類、栄養補助食品  |
| 衛生用品   | 歯磨きセット、石鹸、トイレトーパー、ウェットティッシュ、簡易トイレ   |
| 食器・調理器具  | 紙製の食器、プラスチック製のカトラリー、多機能ナイフ、食品用ラップ   |
| 医薬品  | 持病薬、常備薬、救急絆創膏、包帯、マスク、虫除け  |
| 日用品  | ラジオ(手回し式で携帯電話等の充電が行えるタイプが望ましい)、敷物   |
| 照明器具   | 懐中電灯、予備の乾電池、ろうそく  |
| その他  | 携帯電話の充電器、予備バッテリー、マッチかライター、軍手、筆記用具<br>防災ヘルメット、頭巾   |
| ここに挙げたものは、あくまでも一例であり、各個人、ご家庭の状況に合わせて物品の調整を行ってください。また、自宅から避難する際は、火元の確認、ガスの元栓閉鎖、ブレーカーを落とすなど、二次被害の発生防止に努めてください。 |   |

## 簡単な緊急時のスペイン語表現

|                           |  |
|---------------------------|--|
| 助けて                       | iSocorro ! (ソコロオ)  |
|                           | iAuxillo ! (アウシリオ)                                       |
| 危ない                       | iCuidado ! (クイダード)                                       |
| お願いします                    | Por favor (ポル ファボール)                                     |
| 泥棒                        | Ladrón (ラドロン)  |
| 火事                        | Incendio (インセンディオ)                                       |
| 警察                        | Policía (ポリシア)   |
| 事故・災害                     | Accidente (アクシデンテ)                                       |
| 保険                        | Seguro (セグーロ)  |
| わかりません                    | No entiendo (ノ エンティエンド)                                  |
| 警察を呼んでください                | Llame a la Policía (ジャメ ア ラ ポリシア)                        |
| 救急車を呼んでください               | Llame a la ambulancia<br>(ジャメ ア ラ アムブランシア)               |
| 消防車を呼んでください               | Llame a los bomberos<br>(ジャメ ア ロス ボンベーロス)                |
| タクシーを呼んでください              | Llame al taxi (ジャメ アル タクシー)                              |
| 私は怪我をしています                | Estoy herido (エストイ エリド)                                  |
| 病院に連れて行ってください             | Lléveme al hospital<br>(ジェベメ アル オスピタル)                   |
| 日本大使館に連絡してください            | Avise a la embajada del japon<br>(アヴィセ ア ラ エンバハダ デル ハポン) |
| 私は日本人です(男性の場合)<br>(女性の場合) | Soy japonés (ソイ ハポネス)<br>Soy japonesa (ソイ ハポネサ)          |
| 事故に遭いました                  | He tenido un accidente<br>(エ テニド ウン アクシデンテ)              |
| ゆっくり話してください               | Hable más despacio por favor<br>(アブレ マス デスパシオ ポル ファボール)  |
| もう一度お願いします                | Otra vez por favor<br>(オトラ ベス ポル ファボール)                  |
| 電話をお借りできますか？              | Puedo usar su teléfono?<br>(プエド ウサール ス テレフォノ)            |
| 私はおなかが痛い                  | Tengo dolor de estómago<br>(テンゴ ドロール デ エストマゴ)            |
| 私はスペイン語が話せません             | No hablo español<br>(ノ アプロ エスパニョール)                      |



